

令和元年度第6回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和元年9月10日(火) 開会 午後 2時30分  
閉会 午後 3時40分

(2) 場所 福岡市役所 15階講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

|       |       |       |        |       |
|-------|-------|-------|--------|-------|
| 堀内 徳之 | 笠 信一  | 中村 光明 | 久保田 喜一 | 大内 弘明 |
| 濱地 稔  | 蓑原 一也 | 柴田 清孝 | 笠 康雄   | 城田 知子 |
| 北本 一孝 | 冨永 豊  | 淀川 正之 | 明永 卯太郎 | 高木 智代 |
| 井手 鐵男 |       |       |        |       |

以上 16名

(2) 欠席委員

小賦 眞須美 清水 源義 以上 2名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

城田 知子 北本 一孝

6 書記氏名

池田 和知 鶴賀 雅代

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

|       |       |       |        |        |
|-------|-------|-------|--------|--------|
| 宮本 義和 | 小林 信也 | 秦 英紀  | 進藤 弥須夫 | 曾根崎 満之 |
| 新飼 敬  | 大神 達雄 | 藤江 駿一 | 讃井 圭一  | 板倉 清人  |
| 樋口 重孝 | 馬場 雄治 | 真子 義行 | 平川 和孝  | 青柳 善満  |
| 牛尾 憲一 | 柴田 清治 | 明石 幸  | 薦田 圭助  | 池 秀昭   |
| 久保 篤美 | 宗 和義  | 笠 文彦  | 冨田 一夫  | 山方 秀雄  |

9 事務局出席者

|       |       |       |      |       |
|-------|-------|-------|------|-------|
| 藤尾 浩  | 清松 健二 | 宮原 信彦 | 行 真樹 | 平山 浩喜 |
| 樗木 五郎 | 古島 美保 | 恵村 猛夫 |      |       |

|         |   |
|---------|---|
| 議 長     | <p>ただいまより、令和元年度第6回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中16名が出席されており、定足数の過半数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、審議事項の議案が19件、報告事項が3件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「城田 知子委員」と「北本 一孝委員」を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p style="text-align: center;"><b>案件1 農地に関する事項</b><br/><b>議題第1号</b><br/><b>「農地法第3条の規定による許可申請」について</b></p> |
| 議 長     | <p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」の審議ですが、議案第7号については農業委員が関係者となっておりますので、まず、議案第1号から第6号について、審議いたします。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いします。</p>   |
| 農地調整係長  | <p>(議案第1号～第4号について、資料により説明)</p>  |
| 西部出張所長  | <p>(議案第5号～第6号について、資料により説明)</p>  |
| 議 長     | <p>ただ今、事務局より説明がありました「農地法第3条の規定による許可申請」に係る議案第1号から議案第6号について、議案の番号順に現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。</p> <p>議案第1号及び議案第2号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>  |
| 推 進 委 員 | <p>議案第1号について、9月2日に現地調査及び申請人と面談しました。申請地は小高い丘陵地で、畑として耕作されております。譲渡人は、農業の経験もなく数年前から譲受人が管理されております。地域との調和についても、地元の農事会に加入されており問題はありません。</p> <p>議案第2号についても、9月2日に現地調査及び申請人と面談しました。譲渡人は、数年前から体調が悪い状況で、譲受人は取得後も畑として利用するということです。また、地域には知り合いも多く、地元のルールを順守するとのことで、問題はありません。</p>   |

|         |  |
|---------|--|
| 議 長     | 議案第 3 号について、担当区域の推進委員お願いします。   |
| 推 進 委 員 | 9 月 2 日に申請人等と現地調査を行いました。農地としての条件はあまりよくありませんが、果樹を作付けするということで面談しております。また、もう一筆については、地目は田となっておりますが 40 年くらい前から畑として耕作しており、引き続き畑として利用するとのことでした。なお、地域との調和についても特に問題はないと思っております。 |
| 議 長     | 議案第 4 号について、担当区域の推進委員お願いします。   |
| 推 進 委 員 | 譲渡人は、農地を相続したけれど、非農家のため数年前から手放したいとの意向がありました。譲受人は、自宅から 14 km、40 分ほどかかるということで心配していましたが、当地で水稻をぜひ作りたいとの意向を確認しました。   |
| 議 長     | 議案第 5 号について、担当区域の推進委員お願いします。   |
| 推 進 委 員 | 譲渡人は、農業の継続が難しい状況にあります。譲受人とは面談はしておりませんが、法人ということで、過去 3 年分の経営状況・販売実績等を確認しました、特に問題はないと判断しております。  |
| 議 長     | 議案第 6 号について、担当区域の推進委員お願いします。   |
| 推 進 委 員 | 9 月 3 日に現地調査及び申請人と面談しました。内容は、兄弟間における権利移転であり、引き続き水稻を作付けするということで、問題はありませ   |
| 議 長     | 事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請について、ご質問ご意見はありませんか。   |
|         | (質問・意見なし)  |
| 議 長     | それでは、議案第 1 号から第 6 号までを一括して採決を行います。<br>議案第 1 号から第 6 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。  |
|         | (全員挙手)   |
| 議 長     | 全員賛成ですので、議案第 1 号から第 6 号は原案どおりで可決しました。  |

|   |   |
|---|---|
| 議 長   | <p>次に議案第7号につきましては、農業委員が譲受人の親族でありますので、「農業委員会等に関する法律」第31条の規定により、議事に参与できないため、一時退室していただきます。</p> <p>&lt;農業委員退室&gt;</p> <p>それでは、議案第7号について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 議 長<br>西部出張所長   | <p>(資料により説明)</p>  |
| 議 長   | <p>議案第7号について、現地調査をされた推進委員の方に意見をお伺いします。担当区域の推進委員をお願いします。</p>   |
| 推 進 委 員   | <p>事務局の説明のとおり、農地移動適正化あっせん事業によるあっせんが成立したものです。譲受人は、当該地区に150アール程所有・耕作しており、問題はありません。</p>  |
| 議 長   | <p>事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請について、ご質問ご意見はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>  |
| 議 長   | <p>ご質問やご意見がないようですので、議案第7号について、採決を行います。</p> <p>議案第7号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>   |
| 議 長   | <p>全員賛成ですので、議案第7号は原案どおりで可決しました。</p> <p>それでは、議案第7号の審議が終了しましたので、関係農業委員に入室していただきます。</p> <p>&lt;農業委員入室&gt;</p>  |
| <p><b>議題第2号</b></p> <p><b>「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について</b></p> |   |

|  |   |
|--|---|
| 議 長  | 次に、議題第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。   |
| 西部出張所長   | (議案第8号～第9号について、資料により説明)   |
| 議 長  | ただ今、事務局より説明がありました「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。<br>議案第8号について、担当区域の推進委員をお願いします。 |
| 推 進 委 員  | この案件は、本年2月の総会において、農用地区域からの除外について審議された案件です。申請地を取り巻く周囲の状況等は当時と変わりなく特に問題はないものと考えております。               |
| 議 長  | 議案第9号について、担当区域の推進委員をお願いします。   |
| 推 進 委 員  | この地域は、資材置場や事務所が点在するところであり、周囲に与える影響等もないと判断しております。  |
| 議 長  | 事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請について、ご質問ご意見はありませんか。<br><br>(質問・意見なし)                 |
| 議 長  | それでは、議案第8号及び第9号について採決を行います。<br>議案第8号及び第9号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。<br><br>(全員挙手)                     |
| 議 長  | 全員賛成ですので、議案第8号及び第9号は原案どおりで可決しました。   |
| <b>議題第3号</b><br><b>「農地法第5条第1項の規定による許可に伴う</b><br><b>農地転用計画変更承認申請」について</b> |   |
| 議 長  | 次に、議題第3号「農地法第5条第1項の規定による許可に伴う農地転用計画変更承認申請」について、事務局より説明をお願いします。                                    |
| 農地調整係長   | (資料により説明)   |

|       |   |   |   |
|-------|---|---|---|
| 議     | 長 | ただ今、事務局より説明がありました議案第10号について、現地調査をされた推進委員の方に意見をお伺いします。<br>担当区域の推進委員お願いします。                                 |   |
| 推     | 進 | 委員  | 8月31日に現地調査及び申請人と面談しました。今回の変更は期間の延長であり、これまでの2年間の実績から、1年間の延長で十分対応できるだろうとの申請人の計画を確認しました。また、水利委員の承諾もあり特に問題はないと思います。 |
| 議     | 長 | 事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請について、ご質問ご意見はありませんか。<br><br>(質問・意見なし)                         |   |
| 議     | 長 | それでは、議案第10号について採決を行います。<br>議案第10号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。<br><br>(全員挙手)                                     |   |
| 議     | 長 | 全員賛成ですので、議案第10号は原案どおりで可決しました。<br><br><b>議題第4号</b><br><b>「非農地証明の発行」について</b>                                |   |
| 議     | 長 | 次に、議題第4号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。  |   |
| 農地調整係 | 長 | (議案第11号について、資料により説明)  |   |
| 西部出張所 | 長 | (議案第12号～13号について、資料により説明)  |   |
| 議     | 長 | ただ今、事務局より説明がありました議案第11号から議案第13号について、現地調査をされた推進委員の方に意見をお伺いします。<br>議案第11号について、担当区域の推進委員が欠席ですので、事務局よりお願いします。 |   |
| 農地調整係 | 長 | 委員からは、非農地証明はやむを得ない旨の連絡がありました。   |   |

|   |   |  |
|---|---|--|
| 議 | 長 | 議案第12号について、担当区域の推進委員お願いします。  |
| 推 | 進 | 委員   |
|   |   | 現地は、宅地の一部としか判断できないような状況であり、非農地証明はやむを得ないと思います。                      |
| 議 | 長 | 議案第13号について、担当区域の推進委員お願いします。  |
| 推 | 進 | 委員   |
|   |   | 8月31日に現地で申請人と話をしました。以前から宅地の一部として利用されており、非農地証明はやむを得ないと思います。         |
| 議 | 長 | 事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、非農地証明の発行について、ご質問ご意見はありませんか。 |
| 委 | 員 |  |
|   |   | 非農地証明交付後の登記地目は、「田」のままでしょうか。事務局から地目変更登記をするよう促してください。                |
| 議 | 長 | 事務局回答願います。   |
| 西 | 部 | 出張   |
|   |   | 所長   |
|   |   | 非農地証明につきましては、証明交付後に地目変更されるよう今後とも指導してまいります。                         |
| 議 | 長 | 他にご質問・意見等ありませんでしょうか。   |
|   |   | (質問・意見なし)  |
| 議 | 長 | それでは、議案第11号から13号までについて一括して採決を行います。                                 |
|   |   | 議案第11号から13号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。                                  |
|   |   | (賛成多数)   |
| 議 | 長 | 賛成多数ですので、議案第11号から13号は原案どおりで可決しました。                                 |
|   |   |  |
|   |   | <b>議題第5号</b>   |
|   |   | <b>「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について</b>                                   |
| 議 | 長 | 次に、議題第5号「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について、                                 |

|  |   |
|--|---|
|  | 事務局より説明をお願いします。   |
| 農地調整係長                                   | (議案第14号について、資料により説明)  |
| 西部出張所長                                   | (議案第15号について、資料により説明)  |
| 議長                                       | 事務局からの説明について、ご質問・ご意見はありませんか。<br><br>(質問・意見なし)                                     |
| 議長                                       | それでは、議案第14号及び15号までについて採決を行います。<br>議案第14号及び15号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。<br><br>(賛成多数) |
| 議長                                       | 賛成多数ですので、議案第14号及び15号は原案どおりで可決しました。  |
| <b>議題第6号</b><br><b>「非農地判断」について</b>       |   |
| 議長                                       | 次に、議題第6号「非農地判断」について、事務局より説明願います。  |
| 農地利用推進係長                                 | (資料により説明)   |
| 議長                                       | ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。<br><br>(質問・意見なし)                                |
| 議長                                       | それでは、議案第16号について採決を行います。<br>議案第16号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。<br><br>(全員挙手)             |
| 議長                                       | 全員賛成ですので、議案第16号は原案どおりで可決しました。   |
| <b>議題第7号</b><br><b>「福岡市農地利用集積計画」について</b> |   |



|  |          |   |
|--|----------|---|
| 議  | 長        | 議題第7号の「福岡市農地利用集積計画」について、事務局より説明をお願いします。   |
|  | 農地利用推進係長 | (資料により説明)   |
| 議  | 長        | ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。<br><br>(質問・意見なし)  |
| 議  | 長        | それでは、議案第17号について採決を行います。<br>議案第17号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。<br><br>(全員挙手)                                 |
| 議  | 長        | 全員賛成ですので、議案第17号は原案どおりで可決しました。   |
| <b>議題第8号</b><br><b>「福岡市農地利用集積計画」について</b> |          |   |
| 議  | 長        | 議題第8号の「福岡市農地利用集積計画」について、事務局より説明をお願いします。   |
|  | 農地利用推進係長 | (資料により説明)   |
| 議  | 長        | ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。<br><br>(質問・意見なし)  |
| 議  | 長        | それでは、議案第18号について採決を行います。<br>議案第18号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。<br><br>(全員挙手)                                 |
| 議  | 長        | 全員賛成ですので、議案第18号は原案どおりで可決しました。<br>次に、報告事項につきましては、書面による報告とし、説明は省略いたしますが、何か、ご質問はありませんか。<br><br>(質問・意見なし) |

|   |       | <b>案件2 農政に係る事項</b><br><b>議題第9号</b><br><b>「令和元年度福岡市の農業施策に関する意見書の決定」について</b>  |
|---|-------|---|
| 議 | 長     | <p>それでは、案件2「農政に係る事項」に移ります。</p> <p>議題第9号の「令和元年度福岡市の農業施策に関する意見書の決定」については、農地利用検討部会でご検討いただいておりますので、部会長よりご説明をお願いします。</p>                                   |
| 部 | 会 長   | (説明)  |
| 事 | 務 局 長 | (資料による説明)   |
| 議 | 長     | <p>ただいま説明がありました「福岡市の農業施策に関する意見書」について、ご意見・ご質問は、ありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>  |
| 議 | 長     | <p>それでは議案第19号について、採決を行います。</p> <p>議案第19号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>  |
| 議 | 長     | <p>全員賛成ですので、議案第19号は原案どおりで可決しました。今後、この意見書は、福岡市長に提出することになりますが、意見書の提出に関しましては、検討部会のメンバーから出席いただくこととしております。</p> <p>その他、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> |
| 議 | 長     | <p>これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>それでは、これで、令和元年度第6回福岡市農業委員会総会を閉会します。なお、次回の総会は、10月10日木曜日福岡市役所15階講堂での開催を予定しております。</p>       |